

11/17（金）秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会

* 参考資料

当協議会としまして、本日の研修内容や7月の豪雨被害時の対応を含めましてBCP作成時に参考にしていただきたい災害対応事項をお伝えいたします。

1.基本情報 事業継続方針と事業継続目標

2.ハザードマップの確認とそこから考えるBCPの発動条件

それぞれの施設環境において、どのような自然災害のリスクがあるのか？

確認した自然災害リスクで、どのレベルからBCPを発動するのか。

例えば、水害の場合であれば 警戒レベル3（高齢者等避難）の発令から発動

3.BCP発動時の組織体制

職員間の連絡方法（メール、SNS、電話、その他） 行政や介護事業所など情報共有先の情報の確認

参集基準（就業時間外の発災時に誰が集まるか、役職者、未災害地職員、施設近隣職員等）

責任所在の明確化（司令塔機能を担う責任者、情報収集担当、現場担当等）

避難場所・避難所の確認

4.発災時の出社・帰宅体制 各法人の独自のルール決定。

自宅待機や出社のルールを、ケースバイケースで作成。

5.要支援者の安否確認

安否確認利用者一覧表の作成、個人情報の保管管理方法など

6.備蓄物資の確認

職員が帰宅できない場合などの備蓄品。職員一人当たり3日分が目安。

7.訓練・演習の実施

訓練や研修の予定の記載（義務付けあり）

8.BCPの発動から復旧に向けて

事前対策、初動期、応急期（～3・4日）について

以上の申し上げました事項に加え、各事業所において必要な事項もあるかと思います。
今年の9月に、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会より、「地域包括支援センターにおける業務継続計画（BCP）策定の考え方」が出されました。ホームページからのダウンロードができますのでこちらも参考にお考えいただくことも有効だと考えております。

また、実際に発災した際のガイドラインとして、当連絡協議会より「災害対応ガイドライン」が出されております。こちらは令和5年11月改定版として記載しております。秋田市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードが可能ですので、ご活用いただければと思います。